サービス利用説明書

令和 年 月 日

この書面は、私どもの事業所の介護予防・日常生活支援総合事業、第一号訪問事業サービスを 利用する際に重要だと思われることを説明したものです。

わかりやすいところに保管しておいてください。

知っておいていただきたいこと

◎事業所について

法人の名称:社会福祉法人 宝山寺福祉事業団

事業所の名称 : はあとぽーと梅寿荘

事業所番号 (第 2970900136 号)

サービスの種類:介護予防・第一号訪問事業サービス

事業所の所在地:〒630-0261

奈良県生駒市西旭ヶ丘12-3

TEL: 0743-74-8126 FAX: 0743-71-8122

管理者の氏名 : センター長 辻村 泰範

◎事業の目的と運営の方針

要支援状態等である利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護予防・第一号訪問事業サービスを提供することを目的とします。

私どもが定めている事業所の運営規定は、介護保険法やその他関係法令の定めに準じたものです。 利用者の要支援状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態になることの予防のため適切な サービスの提供に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業の利用の申込みについての調整、ホームヘルパー等への技術指導、介護予防・第一号訪問事業サービス計画の作成等を担当するために、サービス提供責任者を配置しています。

◎事業所の職員体制

介護福祉士 常勤 6名 非常勤 20名

初任者研修修了者 (ホームヘルパー2級) 常勤 1名 非常勤 12名 計 39名

(令和6年4月現在)

◎私どもがあなたに提供する援助の内容について

介護予防・第一号訪問事業サービスは、従来の訪問介護と同じくホームヘルパーが利用者の家を 訪問し、入浴や排泄、食事等の生活動作や自力で行うことが困難な家事などを支援します。

① 身体介護 利用者の身体に直接接触して行う介助や日常生活を営むのに必要な機能を高めるための介助や専門的な援助を行います。
例)起床介助、就寝介助、排泄介助、身体整容、食事介助、更衣介助清拭(せいしき)、入浴介助、体位変換、服薬介助、通院・外出介助など
② 生活援助 家事を行うことが困難な利用者に対して、家事の援助を行います。
例)調理、洗濯、掃除、買い物、薬の受け取り、衣服の整理など

◎営業日・営業時間について

営業日 : 通年とする(但し、都合により臨時、不定期の休業日を設けることがあります) 営業時間: $8:45\sim 17:30$ (尚、緊急事態の場合はこの限りではありません)

お約束していただきたいこと

◎必要な費用について

*訪問型サービス I:週1回程度の訪問型サービスが必要とされる方

1回あたりの単位数 267単位(5回以上ご利用の場合1,172単位)

*訪問型サービスⅡ:週2回程度の訪問型サービスが必要とされる方

2回あたりの単位数 271単位(9回以上ご利用の場合2,342単位)

*訪問型サービスⅢ:週3回程度の訪問型サービスが必要とされる方

3回あたりの単位数 286単位(13回以上ご利用の場合3,715単位)

- ◇ご負担頂く金額は、上記に介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱが加算されます。
- ◇訪問型サービス初回加算:初回のみ
- ◇上記料金は生駒市が定める金額であり、これが改定された場合はこれら料金も自動的に改定されます。
- ◇利用料について、介護負担割合証に準じてのご負担になります。
- ◇お支払方法は、南都銀行の口座引き落とし(手数料110円含め)ゆうちょ銀行の口座引き落とし(手数料10円含め)をお願いしています。(手集金も可)
- ◇予定しているサービスの利用について、あなたの都合で変更や、中止される場合は、必ず事前にご連絡ください。前日までにご連絡をいただけなかった場合、変更ご希望の日時に訪問できない場合があります。入院する場合等のやむを得ない事情の場合以外は、キャンセル料をいただく場合があります。(1回あたりの利用分を頂きます)

◎緊急時及び事故の対応について

サービス提供中に体調の異変があった場合は、救急隊・訪問介護事業所・ご家族・担当の地域包括支援センター・主治医などへ連絡いたします。(*別紙連絡経路図あり)

◎虐待防止のための措置に関する事項

「虐待防止のための指針」別紙参照

◎プライバシー保護と業務に必要な情報の保護について

私どもは、利用者ご本人及び家族のプライバシーの保護には万全の注意を払います。

但し、介護予防・第一号訪問事業サービス計画の作成並びに介護予防・第一号訪問事業サービスの提供のために必要な情報を業務として我々が共有し、必要な場合にはあなたに介護予防・第一号訪問事業サービスを提供する他の事業者に、この情報を提供することについては同意してください。

介護予防・第一号訪問事業サービス計画を作成するには、医療情報(特に感染症など)も重要です。適切なサービスを提供できるように正しくお知らせください。

私ども職員には、職員でなくなった後も業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないという守 秘義務を課しています。

偽りの告知等のためにサービスに関わる事故が起こっても責任を負いかねることがあります。 また、他の高齢者や職員に重い感染症が広がった場合の責任問題にまで波及する懸念もあります。

◎サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) サービス提供の際、訪問介護員等は以下の業務を行うことができませんので、あらかじめ ご了解ください。
 - ① 医療行為及び医療補助行為
 - ② 各種支払いや年金等の管理、金銭の貸借 など
 - ③ 他の家族の方に対する食事の準備 など
- (2) 訪問介護員等に対し、贈り物や飲食物の提供などはお断りいたします。
- (3) 体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに 担当の地域包括支援センター等又は当事業所の担当者へご連絡ください。
- (4) 担当する訪問介護員が都合で休みの場合、代わりの訪問介護員を派遣させて頂くことがありますのでご了承願います。

私どもがお約束すること

◎自立支援と利用者本位を計画作成の基本方針とします。

私たちは、あなたの心身の状態や能力、またその環境に応じてできるかぎり自立した生活ができるように援助することを目標にします。

あなたやご家族の希望や意向についても、できるかぎりサービスの中に生かしたいと考えていますが、必ずしも全てが実現できるとは限りません。私どもの提供する介護予防・第一号訪問事業サービスにご不満がある場合や納得ができない場合、あなたはいつでも私どもの介護予防・第一号訪問事業サービスを拒否し解約することができます。

◎私たちの組織

あなたを直接支えるスタッフは小さなグループです。でも私たちの組織はかなり大きい法人で す。

私たちの組織である社会福祉法人宝山寺福祉事業団は、昭和21年に事業を開始し、児童福祉から老人福祉に及ぶ幅広く永い福祉事業の実践と伝統を持っています。

私たちの法人組織のうち、高齢者福祉に関わる施設は次のとおりです。

* 養護老人ホーム梅寿荘

* 特別養護老人ホーム梅寿荘

* 特別養護老人ホームあくなみ苑

* 特別養護老人ホーム延寿

* ケアハウスあくなみ苑

* ケアハウス延寿

* ショートステイ梅寿荘

* ショートステイあくなみ苑

* ショートステイ延寿

* 梅寿荘デイセンター

* デイセンター憩の家

* デイセンター寿楽

* デイセンターあくなみ苑

* デイセンター延寿

* 訪問入浴延寿

* はあとぽーと梅寿荘(ヘルパーステーション)

はあとぽーと延寿(ヘルパーステーション)

(20床): 生駒市門前町

(80床): 生駒市門前町

(52床): 生駒郡安堵町

(84床):生駒市小瀬町

(15床):生駒郡安堵町

(30床): 生駒市小瀬町

(空床利用型): 生駒市門前町

(18床): 生駒郡安堵町

(16床): 生駒市小瀬町

(定員30名): 生駒市元町

(定員 9名): 生駒市元町

(定員30名): 生駒市有里町

(定員20名):生駒郡安堵町

(定員45名):生駒市小瀬町

): 生駒市小瀬町

: 生駒市西旭ヶ丘

(サービス提供責任者 4名/ヘルパー 39名)

: 生駒市小瀬町

◎ご不満や苦情は些細なことでもお伝えください。

どのように些細な不満や苦情でも、遠慮なく担当者にお伝えください。誠実に対応し、解決 に努めます。

苦情解決責任者 金田 智子 : TEL 0743-74-8126

直接担当者に伝えにくい場合は、あなたを担当する介護支援専門員(ケアマネージャー)に ご連絡ください。

私どもの関わる事業所に伝えづらい場合には、下記の公的苦情処理を受け付ける機関がありますから、そちらにお申し出ください。

生駒市介護保険課 : TEL 0743-74-1111 奈良県国民健康保険団体連合会: TEL 0744-29-8311

※どんなことでも、気軽にご連絡・ご相談ください。 TEL:74-8126